|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当監督員確　認　日 | 年　　月　　日 | |
| 総括監督員 | 主任監督員 | 担当監督員 |
|  |  |  |

**【完成図書チェックリスト**ver.2025**】**別表２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **項目** | **細目** | **摘要** | **ﾁｪｯｸ** |
| 出来形管理 | **数量総括表** |  |  |
|  | **出来形管理表** | 検査員による検測（赤）、監督員による段階確認（青）、品質証明員による確認（緑等） |  |
| **段階確認・立会依頼書** |  |  |  |
| **工事記録簿** | 着手から完成日まで  日曜・祝日を明示 | 段階確認、立会、検査等の実施及び確認者を記入  安全訓練実施、休日作業、代休確保等記載 |  |
|  |
| **休日・夜間作業届** |  | ※事前に提出しているので再提出不要 | 再提出不要 |
| 安全・訓練等の実施報告書 | | ※工事月報と併せて提出しているので再提出不要 | 再提出不要 |
| **材料確認書** | ※監督員の確認 | 監督員による検査を実施した場合に作成する  主要な材料（鋼材、セメント、杭等）で検査時に明視できないものを記載 |  |
|  |
| 産廃、ﾘｻｲｸﾙ関係 | **ﾏﾆﾌｪｽﾄ集計表** | 個票は整理して保存・検査時に提示  ※電子ﾏﾆｭﾌｪｽﾄを使用し、排出総量が確認できる場合集計表の作成は不要 |  |
|  |
|  | **再生資源利用実施書**及び**再生資源利用促進実施書** | |  |
|  | 産廃処理委託契約書  収集運搬業許可証 | ※事前・事後とも提出不要  監督員、検査員による確認請求があった場合に提示 | 提示 |
|  | **搬出調書** | 建設発生土等のﾏﾆｭﾌｪｽﾄ管理されないものが記載対象 | 提示 |
| 発生土処分 | **受入承諾書、受入証明書** | |  |
| 安全関係書類 |  | 完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示 | 提示 |
| 建設業退職金共済証紙受払簿 | | 完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示 | 提示 |
| 下請検査 |  | 完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示 | 提示 |
| **品質管理** | 盛土（路体・路床） | 現場密度試験、プルフローリング |  |
| **（現場試験）** | 路盤（下層・上層路盤） | 現場密度試験、プルフローリング |  |
| ※当該工事に必要な品質管理を記載（右記載のうち不要なものはチェック欄を斜線とし、記載にない場合は追記する） | 舗装（アスファルト合材） | 密度試験結果、温度管理（温度測定） |  |
| 舗装 | 平坦性試験、外観検査 |  |
| コンクリート | 塩化物総量、スランプ、圧縮強度、空気量測定、  ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定 |  |
| ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品 | 現場受け入れ試験 |  |
| アンカー、ロックボルト | モルタル圧縮強度、フロー値、適性試験（引抜き） |  |
| 溶接 | 各種試験 |  |
| 上水道 | 継手部接合、管路水圧試験、継手部水圧試験 |  |
|  |  |  |  |
| 品質証明  （材料試験結果） | **使用材料品質証明書** | 事前に提出されたものがあれば監督員は添付のこと、材料承諾（使用承諾協議）以外の品質証明書類はすべて完成図書に綴る |  |
| **出荷証明書** | 出荷証明書、ﾐﾙｼｰﾄ |  |  |

※監督員は、このﾁｪｯｸﾘｽﾄを完成図書の目次として添付し、受注者の書類整理を確認する。

※書類不備がある場合はチェック欄に×を記載、項目にない書類等は空欄等に書類名を記載。

※契約関係書類として提出した書類が再度提出され、重複することがないようにする。

**【工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況　加点時チェックリスト】**別表３

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 以下の基準にもとづき工事特性、社会性等は主任監督員が確認し、創意工夫は担当監督員が確認し、確認欄に「レ点」を記載する。 | 監督員  確認欄 | 備考 |
| 共通 | 様式第３号『工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況』が所定の様式にて提出されている。 |  | すべて確認対象 |
| 『項目（工事特性・創意工夫・社会性等）』と選択した提案内容が一致している。 |  |
| 『評価内容』と提案内容が一致している。 |  |
| 説明欄の文章がわかりやすく記載されており、監督員以外が読んでも理解できるものになっている。 |  |
| 実施した内容を確認できる資料がある。（技術政策課で不要としたものを除く。） |  |
| 創意工夫 | 事前に提出された施工計画書に提案内容の記載がされている。  もしくは、事前に資料が提出されている。 |  | すべてにチェックが入らない場合は加点しない |
| 実施による効果や結果が明確にされ、記載がある。 |  |
| 実施による効果があり、監督員が評価できる。 |  |
| 設計変更の対象とならないものである。  （本来、設計変更で対応するべき内容は対象としない。） |  |
| 受注者判断により実施できるもの。  （管理者との協議が必要なものは対象としない。） |  |
| 現場条件等を加味し、当該現場ならではと言える工夫である。  （工事特性を理解した上での工夫となっている。） |  |
| 他の工事にも共用できる工夫ではない。  （市販の汎用品を利用しただけのものは対象としない。） |  |
| 採点表の技術力キーワード一覧表の番号に該当がある。  （該当がない場合、その他として加点しない。） |  |
| 軽微な工夫を対象とし、高額な費用を投じた工夫ではない。 |  |
| NETIS登録技術を加点する場合、「有用な技術リスト」に掲載がある。 |  | 必要に応じて対象 |
| 社会性等  （地域への  貢献等） | 実施した内容について、採点表に該当がある。 |  |
| 担い手確保・育成に繋がる取組みを実施した場合、「担い手確保・育成に繋がる取組み一覧表」を作成し、「検査評定」にチェック（●）がある。 |  |

加点する場合は、完成図書と併せ当該チェックリストを検査員に提出してください。加点の判断が難しい場合や工事特性を加点する場合は、技術政策課検査員に事前相談してください。